

平成 25 年度第 2 回日本臨床工学技士連盟議事録

日時:平成 26 年 1 月 12 日(日) 15:00 ~ 17:00

場所:大阪ハイテクノロジー専門学校 会議室

参加者:肥田、高山、三井、山下、松阪、山田、小峠、関川、山崎(順不同、敬称略)

1. 開会

挨拶

- ・初顔合わせの方もいらっしゃるので各自自己紹介が行われた。

平成25年度活動報告

- ・「臨工連盟新聞」の内容に沿って活動報告が行われた。
- ・報告内容についてもう少し具体的なものが欲しいと提案があった。

収支報告

- ・平成25年度の収支報告(別紙参照)が行われ承認された。
- ・支出について計画的に使用されるべきとの提案があったが、現段階では計画を策定すること自体が困難な状況である事が確認された。

(議案)

1. 組織運営規定の策定

- ・規約に準ずる組織運営規程の案が提示された。各理事で一度持ち帰って閲覧し、次回の理事会で協議することが確認された。(電子データは掲示板からダウンロード可)

<http://hge00342.chobi.net/wforum/upl/20141216.doc>

- ・組織運営規程の「旅費規程」については既に先行実施されていることが確認され、現段階で取り急ぎ必要な「交際費に関わる規定について」も(案)に則って先行実施し、次回理事会までに若干の修正を行う事が確認された。

参考:接待交際費について

<http://www.kousaihikazei.com/q16.html>

2. 平成26年度活動計画

(ア) 総会

- ・現段階では会員が少なく予算的にも厳しいため、総会は時期を見て開催を検討することが確認された。会員にはホームページで情報を開示し、閲覧を周知することとする。

(イ) 渉外

- ・取り急ぎ 1/21, 22 に佐藤茂樹厚生労働副大臣、佐藤信秋議員と面会予定がある。
- ・渉外は現在も手探りで行われているが、経験不足なので年間計画を策定することが困難なので今年度は様子を見ながら活動する。

(ウ) 組織

① 県担当者の設定について

- ・都道府県担当の設定も必要だが、まずは連盟の理事が活動行うことについて各都道府県技士会3役レベルの理解と承認を頂く事が先決。その上で各都道府県技士会から推薦を頂くのが筋という意見で一致した。「連盟活動についてご協力をお願い」の趣旨を記載した依頼書作成し日臨工、各ブロック協議会及び各都道府県に配布する。

- ・その際日臨工のバックアップを強調するため川崎会長と連名で配布してはどうか?

- ・東北、北海道の連盟理事が不在なので連絡協議会に推薦していただくよう打診する。

② 仙台日臨工の対応

- ・鈴木会長に連盟活動について説明する時間枠とブースの設置をご依頼しているが快諾頂くもまだ

具体的なお返事は頂いていない。時期を見て督促してみる。

③ 各都道府県総会の対応

・組織率を向上するには、まず連盟の目的、趣旨を会員に納得してもらうことが必須である。その為の手法は各地へ出向いて行って直接訴える以外ない。しかし、連盟は活動費が乏しいので母団体である日臨工に援助をお願いしたい。日臨工理事会に打診しているがまだ返答はない。

④ 達成率と目標設定

・今年度の目標を名目100%、実質30%とする。

⑤ 施設会員設置について

・透析学会のような施設会員の設定が提案されたが却下された。

⑥ その他組織率向上にむけての対策

・「たより」や一方的なメール配信で組織率向上に至ったケースは殆どなく、上司や先輩、同僚などから勧誘され入会されるケースが大半を占める。そちらの強化を図るべきである。

・組織率向上には日本臨床工学技士会の協力が不可欠！川崎会長始め理事の方々に日臨工の公認であることをアピールすると同時に、日臨工側でも組織率向上の協力を積極的に行って欲しい。

・名刺サイズの案内を各理事に配布して欲しい。→ 印刷して送ります。

・入会案内に随時受付可である事を加える。(年単位の設定でないことを伝える)

(エ) 委員会

① HPやたよりなどの広報

・委員会の設置は時期尚早と思われるので、しばらくは理事長の主導のもとで行う。協力を依頼することもあるのでご理解願いたい。

② その他

3. その他

① 入会手続きにおける書類不備の手数料の扱いについて

・口座振替時に不備があった場合代行業社から300円に負担を強いられるが、個人持ちにするか？会持ちにするか？ → 個人負担にすると入会拒否につながる恐れがあるのでしばらく様子を見る。

② 各理事の@ce-renmei のメールアドレスについて

・連盟のドメインを使用したアドレスが使用できるので必要な人は申し出てください。

③ 事務局のあり方について

・別組織なので本来別事務所でなければならない。将来その方向で設置することを努力目標とする。

④ その他

・今後の理事選出は各ブロック連絡協議会から推薦を頂くよう打診する。

・公益だから政治活動ができないのか？一般であれば堂々と政治活動ができるのか？という質問があったが、技士会は一般であっても公的色彩が強いので堂々と政治活動を行うのは相応しくないという認識で一致した。

・収入源は会費と寄付以外ないのか？例えば広告収入はどうか？ → 広告収入が政治団体に適合しているのか？看護連盟など他団体を横睨みして今後の対応を検討する。

参考: 政治団体の広告収入は課税対象か？

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/10488.pdf>

4. 次回理事会開催日

・2014/5/10(土)12:00~13:00 仙台学会中に開催 場所は追って案内する。